



袋井市立三川小学校 学校だより

令和2年5月22日 発行

三川っ子だより

No.5



家庭学習と授業をつなぐ

学校が再開し一週間がたちました。低学年の教室の外には、臨時休業中に御家庭で世話をしてきた朝顔や夏野菜が元気に並んでいます。また、高学年ではロイロノートを使っての家庭学習に継続して取り組んでいます。学校では、子どもたちが「何を」「どのように」学ぶかという視点を大切に、臨時休業中の家庭学習と授業とがつながりのあるものとなるよう課題提示等を行ってきました。今後も、御家庭の協力を得ながら子どもたちの学力向上に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

長期に渡る臨時休業の実施により、学力保障の点で御心配されていることと存じます。そこで、本号では、本校の取り組みについて御説明いたします

学力保障について

<授業時間数など量的な保障>

- 1ヶ月以上にもわたる臨時休業によって、どれだけの授業時数がカットされたかを学年ごとに計算するとともに、今後の行事計画や日課等を考察・修正し、各学年ごとの「①実施可能な授業時数」を設定しました。（現時点では、市教委の指導により、文部科学省が示している各教科等の「標準時数」を満たしていることを条件に設定しました。）
- その上で、単元内容や学習計画を研究しつつ、各教科等の単元を学習するために最低限必要な時数を明らかにし、年間の「②絶対必要授業時数」を各学年ごとに計算しました。
- 「①－②」により算出された、現時点の「③余剰時数」（ゆとりをもって学習できる年間時数）を確保しつつ、児童の負担過重とならぬよう、再度、行事計画や日課等を見直しました。

→5/18 時点での「③余剰時数」

1年(54h) 2年(69h) 3年(80h) 4年(61h) 5年(49h) 6年(48h)

- 現時点では、該当学年の学習内容を次学年に持ち越すことなく、ゆとりをもって学習を終えることができるよう計画を立ててあります。

裏面に続きます→

※1学期の終期と2学期の始期（夏休み期間）、2学期の終期については、この度の臨時休業実施に伴い磐周地区の教育委員会から提示された基準に基づき、次のとおり変更します。

→1学期終業式8/7（金） 2学期始業式8/25（火） 2学期終業式12/25（金）

夏季休業期間は、8月8日（土）～8月24日（月）の17日間となります。

冬季休業期間は、12月26日（土）～1月5日（火）の11日間となります。

<授業改善など質的な保障>

○「③余剰時数」を次のように活用します。

- ・理解を深めたり、発展的に学んだりすることが必要な学習の補充
- ・ドリル類の活用等、個別学習の時間の確保
- ・テスト直し等、学び直し

※この他、感染症拡大による臨時休業や学級閉鎖をやむを得ない場合のカット時数としても充てていきます。

○本校では、「日常的な授業改善」を意識し、作成した指導案を教員間で検討し合い、子どもが「自分ごと」として取り組める授業づくりを目指して研修に取り組んでいます。

○新学習指導要領の重点の一つである「主体的・対話的で深い学び」の具現化を意識し、効果的な思考ツールや対話メソッド（方法）を授業に取り入れていきます。対話については、3密に配慮しながら進めます。

○学校での授業内容との接続を重視し、家庭学習において、技能的な学習を中心に子どもたちが予習・復習に個々で自発的に取り組めるよう工夫します。（例：動画配信等）

○タブレット端末等、ICT 機器の活用を引き続き推進していきます。家庭学習での ICT 機器活用についても御協力をお願いいたします。学校のタブレット端末の貸し出しも行います。

これまで以上に御家庭と連携しながら、子どもたちにとって充実した学びとなるよう取り組んでいきます。皆様の御理解と御協力をよろしくお願いします。

年間計画について

学校再開に伴って、学校行事の見直しをいたしました。別紙「年間計画」にて、御確認ください。

<主な行事の変更>

○5年生自然教室（観音山） 2/2（火）～ 4（木）

○6年生修学旅行・・・日時と行き先について、調整中です。詳しくは、6/29（月）の修学旅行説明会でお伝えします。

なお、今後の状況によっては変更もありますので、御承知ください。